

# 令和3年度事業計画

## I 基本方針

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちを取り巻く環境は一変しました。当センターにおいても、感染防止対策を徹底しての定時総会の開催をはじめ、入会説明会、安全講習会の中止、各種事業の規模縮小・延期などを余儀なくされ、会員数、契約金額は大きく減少する見込みとなっています。

一方で、人口減少、少子高齢化が進行し、高齢化率が一層上昇する中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、本年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務としてスタートします。

こうした状況の中、地域社会への貢献、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現に寄与するシルバー人材センターに寄せる期待は、ますます大きなものがあります。

このため、厳しい局面を迎えていますが、事務の一層の効率化を進め、昨年度、研修会等検討部会及び退会抑制プロジェクトチームからの提案事項を基とし、新規事業や従来から取り組んでいる事業の積極的な展開により、中期計画の目標達成を目指します。

各事業の推進に当たっては、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の下に、会員自らが自主的、主体的に組織運営に参画し、お互いに助け合い協力し合いながら、会員・役職員が一体となって取り組んでいきます。

## II 計画推進の柱

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 センター組織の活性化

## III 令和3年度目標値

- 1 会員数 5,391人
- 2 就業率 75.1%
- 3 契約金額 16億円（派遣事業を含む）

## IV 事業実施計画

### 1 会員の拡大

コロナ禍における入会方式の継続をはじめ、入会説明会に代わるセンター事業説明会の開催、退会抑制を図るための新たな制度の導入及び女性会員増強事業などに取り組みます。

#### (1) 入会促進

- ① コロナ禍における入会方式の継続
- ② センター事業説明会の開催
- ③ センター紹介ビデオの制作
- ④ 1会員1人入会促進運動の推進
- ⑤ ハローワーク新潟での就業相談窓口の定期的開設

#### (2) 女性会員の拡大

- ① 女性向け活動説明会の開催
- ② 女性会員募集ポスター掲示、パンフレットの配布

#### (3) 退会抑制

- ① (仮称) 夫婦会員制度の導入
- ② (仮称) プラチナ会員制度の導入
- ③ (仮称) 会員ポイント制度導入の検討
- ④ いきいき講座の開催

#### (4) 広報活動

- ① 新聞広告等への掲載
- ② イベントなどへの参加、公共施設等へのポスター、パンフレットの掲示、配布

### 2 就業機会の拡大

就業機会拡大のため、1会員1就業開拓運動、役員等による就業開拓訪問活動、女性の就業開拓及び独自事業の推進などに取り組みます。

#### (1) 受注開拓

- ① 1会員1就業開拓運動の実施
- ② 役員等による就業開拓訪問活動の実施
- ③ 就業開拓員の増強による企業訪問活動の実施
- ④ 新たな独自事業への取り組みの推進

#### (2) 女性会員就業の場の拡大

- ① 地区の特色や要望に沿った女性の就業開拓の推進
- ② 訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ③ 福祉・家事サービス事業の推進
- ④ 制服リユース事業及び入園グッズ製作事業の推進

#### (3) 広報活動

- ① 役員等による街頭PR活動の実施
- ② 新聞広告等への掲載
- ③ 路線バスの車内放送

- ④ イベントなどへの参加、公共施設等へのポスター、パンフレットの掲示、配布

(4) その他

- ① 会員のスキル情報の作成と周知
- ② お客様（一般家庭を対象）の満足度調査の実施
- ③ 就業相談の実施
- ④ 就業情報の配布、掲示

### 3 安全・適正就業の徹底

事故ゼロを目指し、新規事業として衛生委員会の設置、安全講習会用ソフトの制作、安全講習会の内容充実などに取り組みます。

(1) 衛生委員会の設置及び新型コロナウイルス感染防止

- ① 派遣事業の拡大に伴う衛生委員会の設置
- ② 新型コロナウイルス感染防止の周知徹底

(2) 安全講習会の充実

- ① 受講の義務化
- ② 受講日から1年更新を、年度内1回受講への変更
- ③ 講習内容の充実の検討
- ④ 新しいソフトの制作

(3) 安全パトロール

- ① 安全委員・業務委員・地区代表等による安全パトロールの実施
- ② 地区を越えた相互の就業現場の巡回パトロールの実施
- ③ 県連合による巡回パトロールの受検

(4) 各職群の安全対策

- ① 刈払機作業安全衛生教育の受講奨励と受講義務化の検討
- ② 新しい刈払機の導入
- ③ 除草事業における歩掛り制度導入の調査、研究
- ④ 職群独自の安全講習会の開催

(5) 適正就業の推進

- ① 請負・委任事業の点検
- ② 適正就業ガイドラインの推進と周知

(6) その他

- ① 安全就業強化月間(7月)中における安全講習会の開催
- ② 安全標語の募集と啓発活用
- ③ 緊急警戒情報の発令による注意喚起
- ④ 定期的な健康診断の受診の推奨
- ⑤ 安全心得・就業心得10カ条唱和の推奨

### 4 センター組織の活性化

センター組織活性化に向けて、安全講習会、新入会員研修及びセンター事業説明会の説明員の専任化、ホームページのリニューアルの検討及び中期財政計画の策定などに取り組みます。

(1) 講習会等説明員の専任化の実施

専任説明員による安全講習会、センター事業説明会及び新入会員研修会の開催に向けた準備（令和4年度から本格実施）

（2）センター情報の発信

- ① センターホームページを活用した情報発信
- ② センターホームページのリニューアルの検討
- ③ 定期的な会報「萬代」の発行
- ④ マスコミ等への積極的な情報提供

（3）組織の強化等

- ① 地方自治体への支援要請活動の実施
- ② 新入会員研修会の開催
- ③ 中期財政計画の策定
- ④ 市所有施設有償化への対応策の検討
- ⑤ 事務の効率化、適正な配分金の検討などによる財政基盤の強化
- ⑥ 職群別の技術、マナーの向上を目指した研修会、講習会の開催
- ⑦ 区組織及び職群の課題等の調査、研究と解決策の実践
- ⑧ 職員の各種研修会への参加とセンター独自研修の開催
- ⑨ シルバーシステム入替え準備（令和4年度から）
- ⑩ 各種会議・行事及びボランティア活動への参加の呼びかけ